

別紙

償却資産申告書記入方法

償却資産申告書（償却資産課税台帳）

令和〇〇年度 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

受付印 令和〇〇年〇月〇日 行田市市長 宛

※所有者コード 〇〇〇〇〇〇〇〇

所在地、法人名、代表者（個人の方は、住所、氏名、屋号）、**個人番号又は法人番号**を確認してください。
変更があるときは、**変更事項を18備考**に記入してください。

必要事項を記入してください。

行田市の支店所在地（資産所在地）を記入してください。（社名と名称が異なる場合は、名称も記入してください。）

リース資産がある場合は、リース会社名を記入してください。

増減がない場合=2 増減なし 資産なし=3 該当なし 廃業の場合=4 廃業に〇 支店の閉鎖の場合=4 閉鎖と記載など、資産状況をご記入ください。

全資産申告の場合のみ記入してください。

備考(添付書類等) ※資産の増減等(該当する番号に〇印を付けてください)
① 増加・減少資産あり(別添種類別明細書を作成してください)
② 昨年の申告資産に増減なし
③ 該当する資産なし
④ その他 廃業・休業・解散・転出ほか
※ 閉みらいを吸収合併(平成〇〇年〇月〇日)
・住所、商号等の変更(旧住所・旧商号)

資産の種類	前年前に取得したもの(イ)	前年中に減少したもの(ロ)	前年中に取得したもの(ハ)	計(イ)-(ロ)+(ハ)(ニ)
1 構築物	750,000		2,100,000	2,850,000
2 機械及び装置	110,000	110,000		0
3 船舶				
4 航空機				
5 車両及び運搬具	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
6 工具・器具及び備品	1,020,000	290,000	470,000	1,200,000
7 合計	2,880,000	1,400,000	3,570,000	5,050,000

種類別明細書（増加資産・全資産用）＜白紙のもの＞

※1月2日～1月1日に取得した資産を記入してください。（取得がない場合は記入不要です。）

※申告漏れ等でH19年12月以前(省令改正前)の取得の資産については、摘要欄に増加事由と改正前の耐用年数を記入してください。なお、対象年の申告を修正してご提出いただくよう依頼し、追徴となる可能性があります。

※**全資産申告**をされる方は、種類別明細書に所有している**資産を全て**記載してください。

資産の種類を記入してください。
1=構築物 2=機械・装置
3=船舶 4=航空機
5=車両・運搬具 6=工具・備品

必要事項をご記入ください。
資産の名称
年号…令和=5、(平成=4)
取得年月、耐用年数を忘れずにご記入ください。

法人名又は氏名を記入してください。

種類別明細書(増加資産・全資産用)の合計枚数とページを記入してください。

令和〇〇年度 ※所有者コード 〇〇〇〇〇〇〇〇

種類別明細書(増加資産・全資産用)

行番	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月	(イ)取得価額	(ロ)耐用年数	(ハ)評価額	(ニ)課税標準額	備考
01	1		アスファルト舗装工事	1	5/1/5	1,500,000	15			
02	1		屋外照明設備	1	4/31/4	600,000	15			
03	5	記入する	フォークリフト	1	4/29/4	1,000,000	4			
04	6	必要は	テレビ 42型	1	4/30/4	250,000	5			記入する必要はありません
05	6	ありません	パソコン	2	4/29/6	480,000	4			
06	6		エアコン	1	4/30/6	220,000	6			
07										
08										

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表第1から第8まで(第3及び第4を除きます。)に掲げる耐用年数を記入してください。

該当する番号に〇をつけてください。
1=新品取得 2=中古取得
3=他市等からの移動 4=その他

※リースを受けている資産は該当しません。(リース会社が申告します。償却資産申告書の「15 借用資産」の欄に、リース会社名を記入ください。)

※自動車税・軽自動車税の課税対象となる車は該当しません。

償却資産細目一覧表<既存資産が印字されているもの>による減少又は変更

資産の減少、記載内容の変更、耐用年数省令改正による耐用年数の変更については、この用紙に赤字で記入(減少価格・数量等)してください。申告漏れで過年に減少していた資産については、減少した年を記入してください。
 なお、後日、修正申告をご提出いただくよう依頼する場合があります。

前年度の資産(昨年申告分) 令和〇年1月1日現在 償却資産細目一覧表 氏名 税務株式会社 (宛名番号〇〇〇〇 法人番号××××)

資産番号	種類	資産の名称・規格・型式	数量	取得時期			耐用	取得価格(円)	特例 非課税	資産番号	種類	資産の名称・規格・型式	数量	取得時期			耐用	取得価格(円)	特例 非課税
				号	年	月								号	年	月			
1 00000001	1	外構フェンス工事	1	4	25	9	10	119,470		21 00000021	6	机	1	4	26	4	10	129,060	
2 00000002	1	駐車場整地	1	4	25	9	10	149,205		22 00000022	6	椅子	3	4	26	4	6	57,960	一部減
3 00000003	2	シート張り機	1	4	25	9	17	338,740		23 00000023	6	保管庫	1	4	26	8	10	345,600	
4 00000004	5	フォークリフト	1	4	25	9	2	292,137	売却	24 00000024									

業種別の該当資産 (主なもの)

各種業種共通	応接セット、キャビネット、ロッカー、金庫、計算機、コピー機、パソコン、エアコン、駐車場設備、舗装路面、塀、看板、パーテーション、外灯 その他
小売店	陳列ケース、陳列棚、レジスター、冷蔵庫、自動販売機、ネオンサイン その他
食肉・鮮魚販売店	陳列ケース、レジスター、冷蔵庫、冷凍庫、肉切機、挽肉機 その他
飲食店	レジスター、冷蔵庫、ガスレンジ等の厨房用品、カウンター、室内装飾品、テレビ、放送設備、カラオケ、ネオンサイン、自動販売機、内装(テナント)、テーブル、椅子 その他
理容業・美容業	レジスター、理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸機、ドライヤー、テレビ、サインポール その他
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス、ミシン、看板、ビニール包装設備 その他
ガソリンスタンド	レジスター、計量機、リフト、充電機、洗車機、テスター、照明設備、消火設備、地下タンク、看板、自動販売機、洗車機コンプレッサー、独立キャノピー その他
不動産賃貸業 (アパート、駐車場等)	受変電・自家発電等の電気設備、屋外の給排水ガス設備、門扉、広告設備、通信放送機器 舗装路面、看板、駐車場装置、共同住宅の付帯設備(植栽・駐車場・外構など) その他
遊興業	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシーン、両替機、玉貸機、カード発行機 その他
建設業	重機、コンクリートカッター、ポンプ、ポータブル発電機、大型特殊自動車 その他
工場	受変電設備、旋盤、プレス機、貯水設備、福利厚生設備 その他
医院(診療所)	ベッド、手術台、歯科治療用椅子、医療用機器、エアコン、給食用厨房用品 その他

※再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置対象の太陽光発電設備は、平成28年度税制改正[法附則第15条第33項第1号イ]により、平成28年4月1日取得分から「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助を受けた自家消費型」の太陽光発電が対象となります。